



家賃はバッチリ!!

①最初が肝心！4月末の入金確認

あっという間に4月も終わりが近づいて参りました。
3月にご入居された方達にとっては、最初の賃料支払いがやってきます。

最初が肝心です！

期日までに支払いがなかった方にはしっかりとした対応が大切です！

■■■ トラブル事例 ■■■

4年間居住された賃借人が退去。過去に1ヶ月分の未納が発覚。
退去者へ連絡するも「ちゃんと支払ってきた。万が一未納があったとしても
なぜ今になって言うのか」との返答。
⇒結局、家主様の通帳コピーを提出し支払っては戴きました。
しかし最後の最後にお互い気まずい関係になってしまいました。

この時期、特に新入生・新社会人さんは大変バタバタされています。
家主様の中には、それをお察して賃料未納の方への連絡を「ご遠慮」
される方もおられます。

しかし未納者に連絡した折、ほとんどの方が、自身で入金記録(ATMご利用明細証等)を保管しておられません。つまり、時が経てば経つほど賃借人様の記憶も記録も定かではないのが実情です。

よって【未納時に 直ちに 連絡をする】が基本です。
家主様におかれましては、この4月末日の入金確認をしっかりとお願い申し上げます！

お問合せ先 TEL: 0800-100-3215 担当: 高橋

マンション・アパート・テナント

